

平成 25 年 年末一時金妥結状況

～妥結額は 557,100 円で、前年に比べ 17,337 円 (3.21%) の増～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 25 年の集計結果を以下のとおりまとめましたのでお知らせします。

【集計対象】

滋賀県内の民間労働組合(平成 24 年 6 月 30 日現在 628 組合)を対象として実施し、平成 25 年 12 月 31 日現在で、妥結した旨報告のあった組合のうち、妥結額が判明している 249 組合について、集計を行いました。

また、前年・今年ともに妥結額が判明している 84 組合について、前年との比較を行いました。

【集計結果】(平成 25 年 12 月 31 日現在の最終集計／単純集計)

本年調査で妥結額が判明している 249 組合における集計結果(資料 1、2)

- 全産業の平均妥結額は 557,100 円で、前年(116 組合)に比べ 17,337 円(3.21%)の増。
- 従業員別では、従業員規模 300 人未満では妥結額 426,577 円、従業員規模 300 人以上では妥結額 605,016 円。
- 産業別では、製造業では妥結額 590,145 円、非製造業では妥結額 521,575 円。

前年・今年ともに妥結額が判明している 84 組合における比較(資料 1)

- 全産業の平均妥結額は 538,349 円で、前年に比べ 8,096 円(1.48%)の減。
- 従業員規模別では、従業員規模 300 人未満の妥結額は 443,107 円で、前年に比べ 14,229 円(3.11%)の減。従業員規模 300 人以上の妥結額は 624,932 円で、前年に比べ 2,520 円(0.40%)の減。
- 産業別では、製造業の妥結額は 557,993 円で、前年に比べ 8,581 円(1.51%)の減。
非製造業の妥結額は 471,144 円で、前年に比べ 6,436 円(1.35%)の減。

年末一時金妥結状況調査結果の推移(資料 2)

※資料 1. 2 ともに金額は小数点第 1 位で、率(%)は小数点第 2 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

※調査対象について、前年までは民間労働組合のうち約 3 割の 186 組合を対象としていましたが、本年は全ての民間労働組合を対象としました。このため、従業員規模別、産業別の対前年比較は、前年・今年ともに妥結額が判明している組合について行いました。

本年調査で妥結額が判明している 249 組合における集計結果

全規模・全産業平均妥結額

557,100 円 (対前年 17,337 円 (3.21%) の増)

規模別 妥結額 (全産業平均)

	妥 結 額
従業員規模 300 人未満	426,577 円
従業員規模 300 人以上	605,016 円

製造業・非製造業別 妥結額 (全規模平均)

	妥 結 額
製 造 業	590,145 円
非 製 造 業	521,575 円

前年・今年ともに妥結額が判明している 84 組合における比較

全規模・全産業平均妥結額

538,349 円 (対前年 8,096 円 (1.48%) の減)

規模別妥結額 (全産業平均)

	妥結額	対前年同期差	対前年比
従業員規模 300 人未満	443,107 円	△14,229 円	△3.11%
従業員規模 300 人以上	624,932 円	△2,520 円	△0.40%

製造業・非製造業別妥結額 (全規模平均)

	妥結額	対前年同期差	対前年比
製 造 業	557,993 円	△8,581 円	△1.51%
非 製 造 業	471,144 円	△6,436 円	△1.35%